

し市議会だより



(ぼたるいか海上観光試乗会)

神秘の 光に 魅せられて

平成19年 3月定例会一覧

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は6月です。

平成19年度当初予算総額 236億6,881万5千円を可決！ (前年度比較 1.2%の減)

3月定例会

市議会3月定例会は、3月5日から20日までの16日間の会期で開催されました。審議した案件は、平成18年度一般会計補正予算等をはじめ、平成19年度の新年度予算から条例等の市長提出議案32件、議員提出議案3件・陳情書1件及び議員派遣1件の合計37件です。審議の結果、市長提出議案の32件は原案どおり可決され、議員提出議案3件と議員派遣も原案どおり可決されました。なお、陳情書1件については、賛成少数により不採択となりました。

本会議

◇3月5日に本会議を開き、まず会期を20日までの16日間と決め、次に平成18年度一般会計補正予算等や平成19年度予算をはじめとした予算・条例等の市長提出議案32件が一括上程され、市長から提案理由の説明がありました。

一旦、本会議を閉じ、全体委員会を開いて担当部課長から議案の補足説明がありました。(6日も補足説明)

◇9日、12日は代表質問及び一般質問が行われ、13名の議員が市政一般に対する質問及び提出案件に対する

質疑を行い、質疑終了後に市長提出議案を所管の各常任委員会へ付託しました。

◇15日に本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長からそれぞれ平成18年度補正予算関係の付託議案(7件)の審査結果の報告があり、採決の結果、可決いたしました。

◇最終日の20日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から先の補正予算関係を除くそれぞれの付託議案(平成19年度各会計予算及び条例の制定等25件)の審査結果等の報告があり、まず陳情1件の採決を行い、結果は不採択となりました。

(陳情の案件は、12頁に記載)

次に一部の議案に対する反対討論が2名の議員からあり、分離採決(議案第1号平成19年度一般会計予算)を行いました。委員長の報告のとおり、賛成多数で可決されました。また議案第2号から議案第32号までは一括して採決され、いずれも委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、議員提出議案第1号及び第2号並びに第3号の提案理由説明の後、採決を行い可決されました。引き続き、議員派遣についてを議決して、3月定例会を閉会しております。

日誌



19年2月

6日 総務文教消防委員会 協議会

8日 全国市議会議長会社会 文教委員会(東京都)

9日 議会運営委員会

富山県市議会議長会

13日 産業厚生建設委員会

19日 滑川中新川地区広域 情報事務組合議員 定例会(滑川市)

新川育成牧場組合議員 定例会(魚津市)

20日 全員協議会

21日 富山地区広域圏 事務組合議員協議会 (立山町)

26日 議会運営委員会

3月

1日 定例議員協議会

5日 3月市議会定例会

6日 議会報編集委員会

4月 議会報編集委員会

5日 北信越市議会議長会 定期総会(金沢市)

市長の提案理由 から主なもの

◆都市基盤の整備について

ふるさと滑川を、活気に満ちた魅力あるまちとするため、国のまちづくり施策等の動向を見据えながら、本市の未来のあるべき姿を展望しつつ都市基盤の整備を推進してまいりたいと存じます。

◆社会環境の整備について

高齢化が急速に進むなど社会構造等の変化に的確に対応し、安心して暮らせるまちづくりを目指して、福祉や医療などをはじめとする社会環境の整備にさらに力を注いでまいります。

◆産業の振興について

企業立地や地域産業の活力は、就業機会の拡大と市民の所得の向上につながり、活力に満ちた豊かなまちづくりに大きく寄与するものと

であります。

◆教育の向上について

豊かな地域社会の実現は、創造性あふれる人づくりにあり、またその人づくりの基本は教育にあります。しかし、その教育の基本理念等を定める教育基本法が60年ぶりに改正されるなど、教育をめぐる状況は大きく変化しております。「教育新時代」といわれる中に対応し、時代の要請に的確に対応しつつ、引き続き教育と文化のまちづくりに努力してまいります。



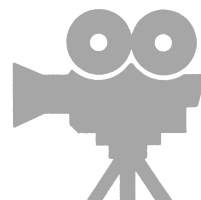
◆その他

1 行政改革

本市の第四次行政改革大綱に基づき全庁的に取り組んできたところであり、17年度においては、今後5箇年での「集中改革プラン」を策定し、計画的かつ重点的にその推進に努めているところであります。

2 地域情報化

ケーブルテレビ事業は、より親しみのある身近なコミュニティ番組の充実を図り、加入率の向上に努めてまいりたいと存じます。また、昨年10月から防災チャンネルと位置づけた8チャンネルに、緊急速報ニュース等をテロップで流すこととしたところです。また、本年秋には自主放送のデジタル化を実施することとしております。



3 旧町部活性化と地域コミュニティ活性化対策

防災・防犯、福祉、伝統・文化、商業の活性化など多様な観点から検討を重ねてきたところであります。

とりわけ、空き家、空き地、空き店舗は極めて深刻な問題であり、新たな居住者や活用策を求めるため「空き家等の情報バンク」を設置するとともに、管理の実態や今後の活用、処分等について所有者の意向を把握するため、アンケート調査を実施したところであります。今後とも、市民の声に耳を傾けながら、旧町部の活性化対策を検討し、安心・安全で快適なまちづくりを推進してまいります。



一代表質問

3月定例会では13名の議員が質問を行い、54項目について市当局の見解を求めました。

質問と答弁の主な内容は次のとおりです。

(全ての質問等詳細を記録した会議録は、6月中旬頃までに、市立図書館に配布する予定です)のご利用下さい。また、滑川市ホームページの市政情報には、議会会議録検索システムが搭載されており、その会議録もご利用下さい。

※質問者の最後のQは、掲載外の質問項目

10日 議会報編集委員会

総務文教消防委員会

協議会

定例議員協議会

18、19日 姉妹都市小諸市議会

議員親善交流会

(来市)

20日 議会報編集委員会

22日 関西滑川会

親善交流会(来市)

代表質問



1、平成19年度滑川市の財政状況について問う
2、農業施策について

高橋 久光 議員

Q 本市の財政状況は健全か。例えば歳出に伴う歳入見込みによるバランス、毎年増えつつある市債（一般・特別会計）の返済のメドを市民にわかりやすく説明をせよ。

A 今地方を取り巻く財政環境は極めて厳しい。これは議会も我々も前から言っており、三位一体の改革を含め理解を得ていると思っている。

自治体の財政の健全性を示す、財政力指数や經常収支比率がある。県内10市の予算発表後、本市の財政状況は、おおむね健全であると報道しており、実質公債費比率18.8%は問題ないと県の見解もあった。

Q 不時の場合、本市の防火・防災についての取り組みについて。

広域消防への取り組みがどこまで進んでいるか。

A 県では19年度中に消防広域化推進計画を策定し、市町村、消防機関と検討会を設け、現在13消防本部を5前後に再編するなど、具体的な枠組みを今後協議としている。

Q 不時の場合の各種団体との災害協定等の取り組みの必要性はいかに。

A 迅速な協力度体制の確立を図るため、関係機関と災害時における各種応援に関する協定の締結を行っている。また、応急対策用の資機材や食料、生活用品の確保に関して、7つの企業、団体と協定している。

Q 現状の消防署機材は、市民の安全・安心に満たされているか。

A 消防力の整備指針に

定める車両及び各種資機材の整備の充実を順次進めてきた。また各種災害に十分対応するため、現有資機材及び人員を活用し、災害対策を確実に進めてまいりたい。

Q 平成19年度から取り入れられる品目横断的経営安定対策による市内農家に及ぼす影響は…。

A 農業従事者の減少や高齢化が一段と進む中、地域農業に意欲のある担い手を中心に再編されており、これまでも説明会の開催、市単独のパンフレットを配布して啓発しており、まだ本対策の対象とならない農業者には、産地づくり交付金や稲作構造改革促進交付金等を活用して経営安定を図ってまいりたい。

一般質問



1、誘致企業の雇用について
2、ほたるいか観光施設について

古沢 利之 議員

Q 新年度予算でも誘致企業への助成が提案されている。税金を投入するからには、地域経済にとって重要な地元雇用拡大が大事だ。拡大への努力は強めているか。

A 地元雇用は市政発展に必要不可欠と認識している。雇用については各事業所の裁量が大きいですが、各種懇談会、会議等で地元人材の採用をお願いしている。今後も機会をとらえて、各事業所に働きかけていきたい。

Q ここ数年の間に労働法制の改悪により正規雇用が減り、「派遣」、「請負」などの非正規雇用が増えている。市が助成する誘致企業では、正規雇用を増やすことが当然と考えるが、雇用形態の実態は把握しているか。

A 雇用形態の実態について市では把握していない。ハローワークでも把握していないということである。今後、注視していかなければならないと考えており、県や公共職業安定所等の会合の場で、把握についての方策を検討するよう要請したい。

Q ほたるいか観光施設に、毎年一億円近くの委託費が続いている。この支出は市財政を圧迫している。指摘してきたとおりだ。この委託費をこれからもつづけるのか。市民の声はきびしい。

A 大変頭の痛い問題だ。生きたほたるかが展示できる4～6月は入館者が多いが冬期間をどうするか。検討委員会の中で検討させているが、いいアイデアがないのが現状

である。このままでいいというわけにはいかないと思う。抜本的なリニューアルが必要でないかと考えているが、検討委員会等で費用対効果も考慮して検討したい。

Q ウェーブ滑川は現在「ほたるいかミュージアム」、「タラソピア」、「アクアポケット」の三つの事業を行っている。三つの部門別に収支を明らかにすべきでないか。

A 部門別に収支をオープンにしても問題ないと思う。部門別に報告する方向で「ウェーブ滑川」の取締役会等にも話したい。

その他の質問事項
Q 介護認定者の障害者控除について
Q 「交流プラザ」での行政サービスについて

一般質問



新幹線開通に伴う鉄道について

岩城晶巳 議員

Q 新幹線開通に伴い、今の北陸線が第三セクターになるが、富山地方鉄道線と並行している滑川市、魚津市、黒部市は今の状態のまま二路線が継続できるのか所見を聞きたい。

A 本市の地鉄西滑川駅からＪＲの黒部駅までの間は、ＪＲと富山地方鉄道との路線がおおむね並行して走っており、今後、並行在来線が富山地方鉄道の経営に少なからず影響を及ぼすことになるのではないかと考えている。

本市としては、ＪＲと富山地方鉄道が並行している区間についても、それぞれが公共交通としての役割を担っているものと考えており、地域住民の交通の足を確保する観点から、富山地方鉄道の存続について富山県並行在来線対策協議会に参加する中で、必要な意見を主張したいと考えている。

Q 今のＪＲ滑川駅は第三セクターとともに滑川の観光の拠点として利用を。

A ＪＲ滑川駅を観光の拠点として、利用しなればならないと考えている。特に、市民交流プラザの整備とともに、駅前のほうも整備をしたので、駅前広場などを利用した地域の祭りやイベントを



富山地方鉄道本線の早加積地区周辺

実施するほか、近くのほたるいかミュージアム、タラソピアとも連携し、情報発信、交流拠点として駅舎及び駅前広場等の活用を図ってまいりたい。

その他の質問事項
 Q 学校教育について
 Q 地域コミュニティ活性化事業について
 Q 地区公民館について

一般質問



1、教育の向上について
2、文化の振興について

中島 勲 議員

田中幼稚園の存廃について、提案理由説明の中で検討委員会の報告、市民の意見、行財政改革面の検討、真の幼児教育のあり方などから、市長は熟考を重ね苦渋の思いで廃止を決定されたとのことですが、このことについて具体的に述べよ。

Q 検討委員会

審議会、委員会などのあり方。

A 検討委員会については、7名の方に委員を委嘱し18年6月から12月まで4回の審議があり、廃止もやむを得ないとの報告があった。

Q 市民の意見

情報公開と市民の権利について。

A 会議録の公開については、開示することにより、①特定の者に不当な

不利益を及ぼすおそれ、②素直な意見の交換、意思決定の中立性が、不当に損なわれるおそれがあるので不開示とした。

Q 行財政改革

教育になじまないのでは。他にやること

A 教育は財政論で語るべきでないという思いはあるが、昨今の厳しい財政事情の中で、当面単独市政を続ける中では、教育と言えどもそういうわけにはいかない。



Q 文化の振興について、当局の基本的な考え方と、それを予算にどのように反映されたか。

A 現代社会にあつて物質的な豊かさだけでなく、安らぎや潤いのある地域を形成し、豊かな人間性を育んでいくことが重要だと考えている。

Q 文化・スポーツ振興財団のあり方、設立の精神を忘れることのないように。

A 「香り高い文化のまち」を目指し、特色ある文化振興に努めていきたい。

一般質問



滑川市地域内分権の推進について

中川 勲 議員

Q 今年度地域コミュニティ活性化事業を取り組んだ中での効果と反響はどうであったか。

A 子どもたちの安全を地域で守るようなパトロール事業が多く、ユニークなものは、3世代交流事業で「田んぼにお絵かき」があった。また、郷土史をつくる事業、町内の環境をみんなで労力奉仕をしながらやろうといった取り組みなど、ある程度効果があつたのではないかと思っている。

Q これからは地域内分権社会が来ると思うが、市長の考えを問う。

A 「地方自治というのは、地方団体が独立の団体として自治に属する事務を自己の責任において自己の機関によってこれを行う」ということが地方自治だと、こう書いてあるのを見ると、町内会

は自らの会費を出して町内会が自主的に、町内の住民福祉、横の連絡をとりながら、みんなの意見を聞いて決めていくと。まさに自治の原点は町内会にあると思う。いずれにしても、地方分権の中で分権社会というものがより進んでいくと思う。

Q 現在取り組んでいる地域コミュニティ活性化

事業をもう一歩踏み込んだ取り組みはできないか。

A 地域づくり事業ということで実施した経緯もあるが、今年度から取り組んでいる事業はソフト事業を対象にしたものであり、19年度が2カ年度目になり、当面は現在の内容で実施していきたい。

Q 若手職員を各地区公民館へ配置しコミュニティ

担当としてはどうか。

A 最少の職員数で職員配置を行ってきたところであり、行革集中改革プランに基づいて、22年度までに13人の職員減をしなければいけない計画であり、新たな人員増を伴うような職員配置はなかなか難しい。

その他の質問事項

Q スポーツ施策について

Q ふるさと龍宮まつりについて

一般質問



- 1、少子化対策・就学前の子どもの育成のための認定こども園について
 - 2、厚生連滑川病院へ支援を
 - 3、実質公債費比率を下げよ
 - 4、食育推進
- (その他の質問事項は5項目)

上田 昌 孝 議員

Q 保育もしてもらいたい、幼稚園教育もしてもらいたいという子どもと親のための認定こども園の取り組みは！

A 施設の整備、保育士の確保や幼稚園あるいは保育所の認可など財政面や許可面で問題があり、慎重に検討する必要がある。

Q 厚生連滑川病院の医師・看護師不足解消のための支援を！

A 昨年末の医師数は25名で法定医師数より6名不足である。また、県民の県政への要望は医療の充実がトップとなった。

本市としても厚生連滑川病院の医師・看護師不足問題は重要な課題と認識しており、県・市・病院が一丸となって医師確保対策を講じていきたい。

Q 実質公債比率が18%を超えイエローカードとなった。19年度は21%、20年度は20.1%とさらに厳しくなる。市民に説明し、理解を求めよ。

A 今後の公債費における元利償還金の見込みは、19年度以降は市民交流プラザ等のまちづくり交付金事業にかかる起債等をはじめ、市の総合計画に基づいた起債充当事業を加味しても総じて減少に転じていくものと考えてる。

3カ年平均では19年度値21%をピークに22年度で17.6%と推計している。

市のホームページで公表するとともに、市の財政状況や決算状況、市債残高等についても理解いただけるよう、広報等に公表している。

Q 栄養教諭の導入を。

A 栄養教諭の導入は、食育を推進する上で重要であると考えている。引き続き配置について、要望するとともに栄養職員の資格取得について講習についても奨励していく。

Q 食習慣に関する子どもと親のための対策を。

A 小さいときからの生活習慣病予防を目的としたバランス食や食に対する感謝の心等について、幼児・児童とその親が一緒に学べる「すこやか食育教室」を健康センターの管理栄養士と連携・協力し実施している。今後

も市内全域で実施していく。各学校でも児童・保護者・教師を対象とした食育に関する教育を実施していく。

一般質問



環境問題対策への取り組みから諸点について
(主に、農業・農村の環境保全から)

浦田 竹昭 議員

Q 農村地域の資源・環境を守ろうとする事業である「農地・水・環境保全」向上対策の取り組みについて。

A 今年度は、農振区域内の10集落で共同活動に取り組み予定であり、本対策が地域の活性化に効果を発揮し、地域に定着するよう引き続き説明会や相談を行っていく。

Q 「水と緑の森づくり税」を財源とした森づくり事業について。

A 県が、19年度から新規に導入する税であり、県民税に上乗せして徴収することとされており、県から各市町村への直接的な税の形で配分はないものである。

なお、今年度は、地域の実情を勘案した里山管理利用計画を策定し、そ

れに基づき里山再生整備事業を実施することとし、所有者や地域住民の皆さんの合意に基づいて、民

有地の下刈り・枝打ち・間伐などを実施し、里山の良好な環境を再生させるとともに、野生生物とのすみ分けを行いたい。

Q 水資源の有効活用にかかせない農村振興基本計画の策定について。

A 農村の総合的な振興を図るための生産基盤の整備と生活環境の整備並びに文化・福祉の向上等を総合的に推進するため、地域住民参画のもと、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする地域づくりを実現するための基本計画である。

また、農業用水を利用した水力発電に取り組むためには、この基本計

画が策定されていることが、条件となっており、国・県の基本計画作成補助事業を見極めながら対応したい。

Q 有害鳥獣対策の対応について。

A 今後、市民の皆さんへの啓発活動や有害鳥獣が出没しにくい環境づくりに努めるとともに、銃器・捕獲檻を活用した捕獲についても迅速かつ積極的な対応をとっていき



クマ・サル用電気防護柵

一般質問



1、市民交流プラザについて
2、通学路の安全対策について

野末 利夫 議員

Q 高齢者の声が反映される営業対策を。

A 高齢者や障害者の方々にやさしいバリアフリーの設計となっており、また高齢者等の入浴料金も低廉な料金設定であり、従来の無料券の利用も可能となっている。利用者の方々の意見は、意見箱等を設置して運営に反映したいと考えている。

Q 高齢者・障害者の日を週1回程度設定し利用促進を。

A 特定の日の設定はないが、高齢者・障害者の利用しやすい各種催し物等を開催し、気軽に何度

も利用いただけるような方策があるか、ボランティアの活動も含め検討したい。

Q 高齢者を対象としたイベント等の開催は。

A 週1回程度、運動機能向上のトレーニング、栄養改善を目的とした料理教室等を実施する予定である。9月の老人週間

期間中には高齢者囲碁大会や老人クラブ作品展の開催も、現在検討している。また、障害者に係る意識啓発の取り組みや活動紹介など、関係団体と連携をしながら展開したいと考えている。

Q 早月中学校の通学路に指定されている大島新から国道8号バイパスのガード下を通過して当校へ通じる道路についての安全対策について、現状は白線等で対策がされているが、これで本当に大丈夫か。

そこで提言しますが、

県道魚津上市線と農村環境改善センター横の道路

に登校時だけの規制になるが、時間限定で7時30分から8時30分まで進入禁止にし、生徒の安全対策をすべきではないか。

A 安全確保を求める要望もあり、17年に滑川警察署と規制設備面での交通安全対策について協議を進め、安全対策を講じてきたところである。

なお、時間制限での車両進入禁止の交通規制は、何分にも県の公安委員会の所管事項であり、可能

か否か、今後滑川警察署と協議してまいりたい。



市道大島新野町線
(早月中学校付近)

一般質問



子育て支援について

開田 晃 江議員

Q 各小学校校区に子育ての情報発信の拠点として児童館、児童センターの設置を。

A 従来から、将来的には各中学校区に1つずつあればということを経済会議等で申し上げているところ、設置には、手狭になつてくる児童館の改築等も含めて調査研究してまいりたい。

Q 校区の人材を活用して市民協働の運営を。

A 放課後児童クラブは公設民営で行っており、指導員はすべて地元の方にお願ひしている。

Q 本年度から新たに実施する放課後子ども教室にも、地元の方の協力を得る予定である。また、運営方法を協議するため、放課後子ども教室の運営委員会を設置し、皆様の

参加を得て協議してまいりたい。

Q 子供達にかかわる市のすべての窓口の一本化を。

A 現在の窓口は、主に福祉課、教育委員会の学務課・生涯学習課及び市民健康センターであり、それ以外にも子どもにかかわる課はあるが、市の規模では現行がよいと考えているが、いろいろ検討すべき点も含め、今までの以上に関係課と連絡をとりながらサービスに努めてまいりたい。

Q 平成19年度より保育園で病児・病後児保育を実施する報告を受けているが、ファミリーサポート事業も同時に保育園で実施できないか。

A 保育士が保育所の中でやるのは大変困難と考

えている。ほかに日本保育協会富山県支部でも緊急サポートネットワーク事業があり、これも緊急時に子どもを預かる制度で、あまりPRがされていないようである。

Q 現在の児童館は、今後どのような形になりますか。

A 当面は、現在地で児童館として運用を行うが、「次世代の行動計画」では、23年度に2カ所を計画している。

Q 今後の質問事項

Q男女共同参画について



滑川市児童館

一般質問



1、高齢者対策としても耐震改修を
2、一般競争入札を拡大せよ

島川 実 議員

Q 「木造住宅耐震改修支援事業」については、18年度予算3百万円を計上しながら執行はゼロ。

A 19年度予算案では、120万円計上されている。耐震性が不足する木造住宅は、全国に一千万戸あると報道されており、そこに高齢者が多く住んでいる。

Q この住宅の耐震補強は、高齢者のセーフティネットとしても必要であり、事業を進められたい。

A 地震発生時に木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、一戸建て木造住宅の耐震化を行う方に補助するもので、さらにPRに努めたい。

Q 2月20日に示された市の入札方法の改善策のうち、郵便入札の試行には賛意を表する。効果と問題点を問う。

A 設計書の市役所での縦覧をやめ、印刷業者などで販売する方式に切り換えるので、①入札参加者が一堂に会する機会が減少する（談合の防止につながる）。②市役所に出向く必要がなくなるため、入札参加者の移動コストの低減が図られる。しかし、入札事務に時間がかかり、発注するまでに日数を要する問題点がある。

Q 制限付き一般競争入札の対象を1億5千万円以上にするというが、該当するのは殆どない。

A 現在、10億円以上を引き下げるもので、県内では富山市、氷見市に次ぐ低い対象金額である。

Q 入札は一般競争入札が原則で、施行令第167条の3項目によるときは指名競争入札によることが

できるとなっている。指名を全廃した県もある。

A これまで、工事の利便性、地元業者の育成などの観点から指名競争入札を主体に執行してきたが、昨今の状況に鑑み、平成19年4月から制限付き一般競争入札の拡充を図ったところであり、その試行結果を踏まえながら対応したい。

Q 随意契約件数の圧縮

IT関係の随契（インテック1億円以上）をどう考えているのか。

A IT関係の契約については、業務の特殊性から競争入札に適さないもので、県内市町村が加盟している管理組合で、住民基本台帳事務、共通事務について単価契約を結んでおり、その単価に基づいて随意契約している。

一般質問



- 1、寺家小学校耐震補強工事について
- 2、地域コミュニティ活性化事業について
- 3、旧ゴミ焼却炉解体とし尿処理場について

澤谷 清 議員

Q 耐震補強工事の着工時期を明示すべきでは。

A 21年度から南部小学校の耐震化工事に着手する。寺家・田中両小学校耐震化工事は市の財政状況も鑑みながら計画を立てていきたい。現時点では着工できる時期について、答弁できる材料は持ち得ないので理解いただきたい。

Q 市街地における廃屋や倒壊家屋の処理について、市と地元住民によるルール作りを確立し、対応すべきでは。例として

- ①所有権者が不明な場合
- ②隣接家屋の壁面対策
- ③跡地の取り扱い

A 18年5月に空き家調査を行った。滑川東・西地区を合わせて300近くの空き家があり、倒壊の危険がある箇所が10力所を



滑川東地区内の倒壊家屋

数える。所有者が行方不明や相続放棄され放置された危険又は倒壊家屋のため、近隣住民に不安を与えている。修繕や撤去に要する費用は、その所在する町内会の皆さんでする作業について10万円を上限として助成する。ルール作りは、個人の財産や民法的な制限もあり、市としては必要な助言等を行ってまいりたい。

Q 旧ゴミ焼却場跡地の利用計画は？（海浜公園一体化も含めたもので）

A 焼却炉は19年度に解体し、跡地は20年度に資源ストックヤード建設地として利用したい。海浜公園も含めた周辺整備の一体化は、今後検討してまいりたい。

Q し尿処理場の移転について？（富山地域衛生組合への加入を考えているのか）

A 両施設は、地元の皆様方には長期間、迷惑施設として心配をかけ、ありがたく感謝している。し尿処理場の老朽化に伴う移転には、互いの条件が一致すれば議会に諮り、加入に向けて理解をいただきたいと考えている。その他の質問事項は6項目

一般質問



滑川市の交流人口の増加（観光）に対する姿勢について

高木悦子 議員

Q 商業・サービス業に対する必要性の認識は？

A 商業・飲食業・娯楽施設等サービス業の賑わいも欠かせないと考えており、商工会議所等と連携を取ることが大事であると認識している。

Q 地元の事業者の状況について。

A 平成11年店舗数723が平成16年には570に減少している。販売額は6%減少している。

Q 地元商業の発展など地域活力のための交流人口増加の必要性の認識は？

A 必要性は認識しており、ほたるいかミュージアム、東福寺野自然公園の整備の実施、市民交流プラザのオープン、7月に奥の細道サミットの開催を予定している。事業者の方でも交流人口への対応を考えて欲しい。

Q 交流人口増加に多くの都市は必死だ。競争激化の中で市の取り組みは？

A 「とやま食の街道」にはほたるいかミュージアム等が選定され、また通年使用可能なポスターの作成等PRに努めている。

Q 観光協会について市と商工会議所で互いに譲り合いをして、適正に機能していないと考えるが、このままにするのか？

A 実際観光協会は、ほたるいか観光だけが業務で、事務局は商工水産課、会長は商工会議所会頭がやっている。今年初めて総会以外に懇談会を一度開催し、ほたるいかののぼり旗を立てることにした。

Q 縦割りではなく、全市的な取り組みをすべき。

A 観光協会、商工会議所の観光部会を含め、連携を深めながら知恵を出していかなければならない。商工会議所の総会でそのことを伝えたい。

Q 例えばコミュニティバスのルートにしても、8路線中タラソピアなどに停車するのは1路線しかない。そこに商工水産課の要望を取り入れるなど全庁舎を挙げて取り組むことが必要ではないか？

A コミュニティバスは試行ということであり、路線については大企業の近くを通過すれば通勤者利用が増えるという声もある。ただ今の提案も参考にしたい。

その他の質問事項

Q 税源移譲後の滞納に対する対応について
Q 放課後こどもプランの取り組みについて

一般質問



食育について

原 明 議員

Q 滑川産コシヒカリの利用について

A 滑川産米の利用について、従来から各方面から要望があった。

これまでは、炊飯業者等の管理面などから純粋な滑川産米だけを本市に回すことは難しいとされていたが、再三要請を行ってきた結果、若干手間はかかるものの、学校給食会や関係事業者の協力をいただき、すべて滑川産米のコシヒカリでの炊飯が実現の運びとなった。

実施は、2月から試行として行っており、新年度から本格的に導入することになる。

Q 給食に地元産食材を

A 米飯給食用の米穀の流通経路は、各調理場、学校から年間計画を持って、県学校給食会に年間

で依頼をしている。

県学校給食会では、それに基づき、各農協から全農富山県本部を通じ、給食会が指示して全農富山県本部を通じて、搗精(精米) 事業者から炊飯事業者を経て、各給食場、学校へと渡っていく流れになる。

年間、玄米で約36トン、精米では32トンほどが滑川市の給食場で取り扱う米の量となる。

滑川産のコシヒカリを、本当に純粋なコシヒカリを利用しておるかどうかの確認は、県や学校給食会などが、加工業者・工場への検査を行っており、2月9日にも実施したところである。今後も適宜確認の実施を行ってまいりたい。

Q 生産者と子供の交流について

A 各学校では、これまでも総合的な学習の時間などを利用して、食への関心の向上等のためにも児童・生徒と地域の農家とのふれあい、それから生産活動の実習などに取り組んできたところである。

新年度からは、「ひかる市」の方々の協力もいただく予定であり、ひかる市の皆さん方も積極的に協力したい旨の申し出がされており、各学校に呼びかけ、生産農家との体験学習などを通じた交流も推進してまいりたいと考えている。

その他の質問事項

Q 東福寺野自然公園について
Q 深層水について
Q 行政と市民の協働を

委員会の審査から

3月定例会の各常任委員会では、付託された議案について慎重に審査が行われました。主な項目等は次のとおりです。

■総務文教消防委員会

審査議案は13件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

▼平成18年度滑川市一般会計補正予算(第4号)

▼平成19年度滑川市一般会計予算
滑川市副市長定数条例の制定について

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◆滑川市の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆滑川市教育のまちづくり振興事業基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

◆滑川市社会教育振興基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

◆富山地区広域圏事務組合規約の変更について

◆富山県市町村総合事務組合規約の変更について

◆富山県市町村会館管理組合規約の変更について

◆新川育成牧場組合規約の変更について

◆滑川中新川地区広域情報事務組合規約の変更について

◆辺地に係る総合整備計画の策定について

なお、審査の過程で次のような質疑が交わされました。

① 市税の中で市民税、固定資産税、軽自動車税においては、財政の健全性という観点から、収納率の計上を昨年と同率で計上したものであり、今後とも収納率の向上に向けて最大限努力したい。

② 地方債の繰上償還については、19年度から21年度までの3力年について、国の方で、公的資金5%以上の金利の高いもので、3年度までに借り入れたものについて償還を認めるということで、20億円近くある。

19年度の返還方法が明らかになった段階で対応したい。

③ 魚津市では、国際交流員をやめ

て住民の中から国際交流推進員としてやっている。市内にいる外国人の方を国際交流の仕事の中で、その都度活用していくという形は、いい方法であり検討したい。

④ 地域コミュニティ活性化事業については、町内にある空き家で、所有者、管理者もわからない放置された物件について、応急処置として町内会がお金をかけて修繕等を行うことに補助するもので、年間随時受付ていく。

⑤ 各種基金条例の統廃合については、寄付された方の意図は尊重する。次に、市立田中幼稚園の存続に係る陳情につきましては、慎重審査の結果、不採択とし、意見（12頁の請願・陳情処理状況を参照）を申し添えました。

産業厚生建設委員会

審査議案は21件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

▼平成18年度滑川市一般会計補正予算（第4号）

▼平成18年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

▼平成18年度滑川市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

▼平成18年度滑川市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成18年度滑川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成18年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成18年度滑川市水道事業会計補正予算（第3号）

▼平成19年度滑川市一般会計予算

▼平成19年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市下水道事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市飲料水供給事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市老人保健医療事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市農業集落排水事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市介護保険事業特別会計予算

▼平成19年度滑川市水道事業会計予算

◆滑川市福祉のまちづくり事業基金設置条例の制定について

◆滑川市妊産婦医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆滑川市営バスの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

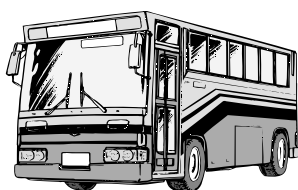
◆滑川市老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について

◆不動産の処分について

なお、審査の過程の中で次のような質疑応答がありました。

19年6月から実施されるコミュニティバス運行計画に不具合が生じた場合、どのような対応をされますかとの点については、当分の間は実証実験運行とし、問題点があれば改善したい。

また、バス車体広告やバス中吊り広告収入、バス停留所の命名権の販売収入の考え方については、十分に検討しているところであり、その方向に進めていきたい。



議会放送と録画放送の ご案内について

市議会定例会の本会議の様子は、ケーブルテレビ8チャンネルで、生放送及び録画放送を実施しております。

今回の市議会定例会の本会議の放送は、6月に予定しておりますので、是非、ご視聴ください。

なお、放送時間等については、決定次第、市広報・ケーブルテレビ等を通じてご案内します。



編集後記

今回から代表・一般質問と答弁の要旨は、議員本人が執筆することを基本としました。これまでは事務局職員が要約していましたが、質問にこめた議員の思いを読者の皆さんに少しでもお伝えしたいと考えています。

これからも読みやすく、親しまれる市議会だよりにするために努力してまいります。皆様のご意見をお寄せください。

（議会報編集委員会）

3 月定例会での本会議の結果について

議 案 内 容 等

採 決 結 果

- | | |
|--|---|
| ◎議案第10号～第16号
平成18年度 滑川市一般会計補正予算（第4号）について 外6件 | 原案可決（賛成全員） |
| ◎市立田中幼稚園の存続についての陳情 | 不採択（賛成少数）
賛成者＝中島・古沢・浦田・開田・上田・島川
反対者＝高木・原・岩城・中川・澤谷・野末・高橋・前田 |
| ◎議案第1号（分離採決）
平成19年度 滑川市一般会計予算について | 原案可決（賛成多数）
賛成者＝高木・原・岩城・中島・浦田・開田・中川・野末・高橋・前田・上田・島川
反対者＝古沢・澤谷 |
| ◎議案第2号～第9号
平成19年度 滑川市国民健康保険事業特別会計予算について 外7件 | 原案可決（賛成全員） |
| ◎議案第17号～第32号
滑川市副市長定数条例の制定について 外15件 | 原案可決（賛成全員） |
| ◎議員提出議案第1号～第3号
滑川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 外2件 | 原案可決（賛成全員） |
| ◎議員派遣について | 原案可決（賛成全員） |

3 月定例会での①議員提出議案、②意見書提出要請、③要望書について

件 名 及 び 提 出 者

処 理 結 果

- | | |
|---|---|
| ① 議員提出議案第3号 医師・看護師不足対策に関する陳情書について
滑川市議会議員 高 橋 久 光 外5名 | 本会議結果＝可決 |
| ② 医師・看護師不足対策に関する陳情書
富山県医療労働組合連合会 執行委員長 大 浦 義 憲 外1名
公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の
確立を求める陳情
富山県国家公務員労働組合協議会 議長 碓 井 徹 | 議会運営委員会一致
（議員提出議案第3号へ）
議会運営委員会不一致 |
| ③ 要望書（建築士事務所の業務報酬の考え方）
社団法人日本建築士事務所協会連合会 会長 三 栖 邦 博 外1名 | （全議員参考配布） |

3 月定例会で付託委員会での審査状況について

件 名 及 び 提 出 者

審 査 結 果

- | | |
|--|-----|
| ○市立田中幼稚園の存続についての陳情（総務文教消防委員会）
滑川市立田中幼稚園 後援会長 内 川 好 雄 外1名
この陳情については、次の意見を申し添えました。 | 不採択 |
| 1 陳情者の趣旨も十分に理解できるが、昨今の社会情勢や本市の乳幼児施策・検討委員会の結論、また、その結論より苦渋の選択をされた市長の考えを尊重したい。しかし、在園児ならびに保護者、また関係者に不安を与えないよう配慮されたい。 | |
| 2 今日の田中幼稚園の問題が、このようになったのは、当局ならびに議会、保護者、地域の責任もあるので、今後は係ることのないように、関係各位が努力されたい。 | |